

# 「Booming!2022」運営要綱

## 1 趣旨

株式の新規上場等を目指す成長志向のベンチャー企業に対して、情熱と知識の注入を行うことで、その企業の成長を加速させるプログラムである「Booming!2022」の運営について定めるものとする。

## 2 関係者の定義

### (1) 参加者

令和4年7月28日に支援を決定した、支援対象ベンチャー企業の起業家。

### (2) 委員

本事業を運営するBooming!OBのうち別表の者。

## 3 スケジュール

合格者オリエンテーションの日を事業開始日とし、令和5年2月28日を事業終了日とする。

事業終了日以降に修了式を行うものとする。

## 4 提供プログラム

本事業において、参加者に以下のプログラムを提供する。

### (1) メンタリング【1軍に選ばれた7名が対象】

ア 上場企業経営者による1対1の個別メンタリング。

イ 月に1回、1回あたり2時間程度。日程は参加者がメンターと個別調整。

ウ 参加必須

### (2) 伴走者【2軍に選ばれた約7名が対象】

ア 先輩起業家による1対1の個別相談。

イ 月に1回、1回あたり2時間程度。日程は参加者が伴走者と個別調整。

ウ 参加必須

### (3) Booming session

ア トップだからこそそのビジネスに関する悩みを解決する場として、メンバー相互の成長プログラム。

イ 月に1回、1回あたり3～4時間。日程はチームで調整。

ウ 全員参加必須。

### (4) 全体イベント

ア 合格者オリエンテーション合宿 (8/2-8/3)

イ 経営基礎勉強会 (全9回)

ウ 事業トラッキング (月に1回)

エ プレゼン練習 (複数回)

オ 中間発表会

カ ファイナンスイベント (仮称)

キ 原則、全員参加必須 (ア、ウ、オ、カは参加が本プログラムへの参加要件)

## 5 支援の取消し

参加者が、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、支援を取り消す。

「Booming!2022」応募要項」の「3 参加資格」に掲げる要件を満たさないことが判明したとき。

- (1) 「4 提供プログラム」で提供する参加必須のプログラムにおいて、参加者が、忌引き、インフルエンザ等の不可避な理由以外で欠席したとき。
- (2) その他、参加の継続を認められない重大な事由が判明したとき。

## 6 支援取消しの手続き

支援の取消しをしようとする場合には、複数人の委員による聴聞会を招集し、参加した委員の合議により判断する。

なお、支援取消ししたものに対して、書類の返却は行わないものとする。

## 7 その他

この要綱に定めるもの以外は、必要に応じて定めるものとする。

附則 この要綱は、令和4年6月3日から施行する。

### 別表

谷井 等	株式会社ペイフォワード
中野 智哉	株式会社 i-plug
志村 駿介	株式会社 Lean on Me
上野 公嗣	BABY JOB 株式会社
コーピル オレクサンドル	ゼンマーケット株式会社
山本 博士	株式会社スマレジ
武野 團	あっと株式会社
木嶋 諭	株式会社ネットオン
笹倉 栄人	株式会社 ALTURA
福原 悟史	株式会社 GA
灘 広樹	BABY JOB 株式会社
越田 歩	株式会社 GIFT
谷 英希	株式会社ヴァレイ
三田 弘道	株式会社 Flucle
杉岡 充敏	株式会社グッドニュース
笹尾 知永	株式会社マーケット・イン
大坪 さやか	株式会社ルーアンライト
本部 剛	株式会社プライメッジ
重見 彰則	夢見る株式会社
高橋 沙江	Booming!事務局